

## 2 執行日程に関する調

### 2 執行日程に関する調

凡例	法 .....	公職選挙法
	令 .....	公職選挙法施行令
	在外規則 .....	在外選挙執行規則
	実施規程 .....	政見放送及び経歴放送実施規程
	道規程 .....	北海道選挙執行規程
	市規程 .....	札幌市選挙事務取扱規程
	特例法 .....	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律
	特例法令 .....	特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律施行令

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処 理 事 項			
			道委員会・選挙(分会)長	市 委 員 会	区 委 員 会	
公示前			<p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道委員会の開催</li> <li>・選挙執行計画の樹立及び事務処理日程表の作成</li> <li>・選挙執行予算の編成及び要求</li> <li>・選挙実施本部の設置、事務分担の決定</li> <li>・選挙事務支所主幹・市区書記長会議開催</li> <li>・取締係機関との打合せ会議開催</li> <li>・報道係機関との打合せ会議開催</li> <li>・選挙をきれいにする国民運動北海道本部会議開催</li> <li>・きれいな選挙の推進についての共同声明の発表</li> <li>・開発局、日本郵便株式会社、JRT、NTT、北電等係機関に対する協力依頼</li> <li>・総合振興局長、振興局長、市区町村長に対する協力依頼</li> <li>・啓発宣伝計画の樹立</li> <li>・選挙公報発行計画の樹立</li> <li>・投・開票速報計画の樹立</li> <li>・投票用紙、不在者投票用封筒等の調製、印刷</li> <li>・在外投票の投票用紙等の交付 (令65の18)</li> <li>・不在者投票施設の指定等 (規程16)</li> </ul> <p>◎選挙区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本放送協会及び一般放送事業者との打合せ会議開催 (政見放送・経歴放送関係)</li> <li>・政見放送を行うことができる一般放送事業者及び政見放送の回数の決定及び告示 (実施規程2)</li> <li>・選挙人名簿 (選挙時登録) 登録基準日、登録日の決定及び告示並びに市区町村選挙管理委員会への通知 (法22②、令14②)</li> <li>・立候補予定者、政党等説明会の開催</li> <li>・候補者交付物件、諸証明書類の調製及び配布</li> <li>・ポスター掲示場掲示区画数の決定及び通知 (道規程50①)</li> <li>・ポスター掲示場減少協議 (法144の2②ただし書、道規程48①)</li> <li>・ポスター掲示場設置に関する係機関に対する協力依頼</li> <li>・立候補届出事前審査</li> </ul>	<p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催</li> <li>・選挙執行計画の樹立及び事務処理日程表の作成</li> <li>・選挙執行予算の編成、要求及び配当・配分</li> <li>・選挙執行体制の確立</li> <li>・関係機関に対する協力依頼</li> <li>・投・開票事務従事者の依頼</li> <li>・啓発宣伝計画の樹立</li> <li>・選挙備品の調達、区への配分</li> <li>・投・開票速報計画の樹立</li> <li>・各選挙事務処理要領の作成</li> <li>・各選挙事務関係書類、物品の作成</li> <li>・各選挙事務担当者会議の開催 (5月中～下旬予定)</li> <li>・選挙人情報管理システムの稼働テスト、環境設定</li> <li>・Covid19対策事務支援ツール使用に伴う兼務発令</li> <li>・投・開票速報システム運用テスト及び操作研修</li> <li>・ポスター掲示場設置に関する係機関に対する協力依頼</li> <li>・候補者等氏名及び後援団体名称を表示する政治活動用ポスター掲示制限期間の通知 (法143⑩⑪) (1/25：任期満了6月前～)</li> <li>・在外投票の投票用紙等の請求及び受領並びに区への交付 (令65の18)</li> </ul>	<p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催</li> <li>・選挙執行計画の樹立及び事務処理日程表の作成</li> <li>・選挙執行予算の執行計画の樹立</li> <li>・関係機関に対する協力依頼</li> <li>・啓発宣伝計画の樹立</li> <li>・投票・期日前投票・開票施設の借上依頼</li> <li>・特例郵便等投票に係る料金受取人払に関する申請</li> <li>・不在者投票管理者 (指定施設) 事務説明会の開催</li> <li>・投票管理者、書記会議の開催</li> <li>・投・開票事務従事者の依頼、従事箇所の決定、選任及び通知</li> <li>・期日前投票事務従事者等の決定、選任及び通知</li> <li>・投票立会人の人選と選任及び通知 (法38①)</li> <li>・各選挙事務担当者会議の参加 (5月下旬予定)</li> <li>・選挙人情報管理システムの機器等設置及び環境設定</li> <li>・投・開票速報システム運用テスト及び操作研修</li> <li>・不在者投票申請受付開始</li> <li>・郵便等投票証明書交付申請書受付及び同証明書の交付</li> <li>・郵便等による不在者投票用紙及び封筒の請求受付開始</li> <li>・投票箱、投票記載台その他選挙備品等の運搬回収計画の樹立</li> <li>・繰上投票期日の申出 (法56、市規程47①)</li> <li>・投票所開閉時刻の特例の届出 (法40、道規程11、市規程26)</li> <li>・在外投票の投票用紙等の請求及び受領 (令65の18)</li> <li>・在外投票 (郵便等) の投票用紙等の発送開始 (令65の11②、在外規則23) (5/26：任期満了60日前～)</li> <li>・選挙人名簿抄本送致計画の樹立</li> </ul> <p>◎選挙区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター掲示場設置場所の選定、見取図、一覧表の作成</li> <li>・ポスター掲示場減少協議 (法144の2②ただし書、道規程48①)</li> <li>・ポスター掲示場の設置 (業者発注)</li> </ul>	
6月6日(月) §	前 16 §	前 34 §				
6月9日(木) 前 13	前 31					

## 2 執行日程に関する調

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処理事項		
			道委員会・選挙(分会)長	市委員会	区委員会
6月10日(金)	前 12	前 30		◎共通 ・データ現在日	◎共通 ・データ現在日 ・選挙人名簿登録者の登録の移替え延期期間の決定及び告示 (令17ただし書、市規程13) 延期期間：6/11～選挙期日
6月11日(土)	前 11	前 29		◎共通 ・データ現在日における選挙人名簿関連データのシステムへの取込み及びシステムの稼働開始 ・投票所案内はがき、選挙人名簿抄本、名寄簿のアウトソーシング業者へのデータ渡し	◎共通 ・データ現在日における選挙人名簿関連データのシステムへの取込み及びシステムの稼働開始 ・二重登録者照会文書発送準備 (翌日(6/12)までに発送) ・選挙人名簿登録者の登録の移替え延期開始
6月12日(日)	前 10	前 28			◎共通 ・郵便等による不在者投票用紙及び封筒の請求書送付の準備
6月13日(月)	前 9	前 27			
6月14日(火)	前 8	前 26	◎共通 ・投票用紙等の交付		◎共通 ・投票用紙等の受領
6月15日(水)	前 7	前 25			
6月16日(木)	前 6	前 24		◎選挙区 ・ポスター掲示場案内図等の候補予定者への配布	
6月17日(金)	前 5	前 23		◎共通 ・報道関係機関説明会の開催	
6月18日(土)	前 4	前 22		◎共通 ・特例郵便等投票請求書セットの送付開始	◎共通 ・投票所案内はがき、選挙人名簿抄本、名寄簿納品 ・特定国外派遣組織の不在者投票用紙等の発送開始 (令59の5の4⑦、市規程49の2)
6月19日(日)	前 3	前 21			◎共通 ・投票所案内はがきの発送 (既登録者分・転出者分) ◎選挙区 ・ポスター掲示場設置完了(業者)
6月20日(月)	前 2	前 20			
6月21日(火)	前 1	前 19			◎共通 ・選挙時登録基準日 ・選挙時登録日(法22③) ・選挙人名簿登録者数の報告 (令22①、道規程6、市規程20) ・不在者投票用紙等の発送開始 (令53①、59の4④、市規程49の2) ・在外選挙人の不在者投票用紙等の発送開始 (令65の13による読替令53①、市規程54の3)  ◎選挙区 ・ポスター掲示場設置場所の告示 (法144の2④、市規程117)

## 2 執行日程に関する調

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処理事項								
			道委員会・選挙(分会)長	市委員会	区委員会	市委員会	区委員会	会員会			
<b>参議(選挙区・比例代表)選挙期日公示</b>											
6月22日(水)	0	前 18	<p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙期日の公示通知</li> <li>線上投票期日の告示及び通知 (法56、令46①)</li> <li>選挙長・選挙分会长及び職務代理者の選任及び告示(法75、令80①、81)</li> <li>選挙長及び選挙分会长の職務を行う場所の告示</li> <li>選挙会及び選挙分会の場所及び日時の告示(法78)</li> <li>選挙会及び選挙分会參観人数制限の告示(法82、道規程22)</li> <li>選挙立会人及び選挙分会立会人の届出受付開始 (法76、準用法62、令82、準用令69)</li> <li>投票所開閉時刻の線上線下の届出受理(法40、道規程11)</li> <li>選挙立会人及び選挙分会立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示(法76、準用法62⑥)</li> <li>選挙事務所の設置及び異動届出受付開始(法130②、令108、道規程29)</li> <li>選挙公報掲載文掲載順序決定のくじを行う場所及び日時の告示 (法169⑤、道規程75)</li> <li>政談演説会の開催申出の受付 (法201の11②、令129の5①)</li> <li>政談演説会告知用立札等証紙交付 (法201の11⑧、道規程112)</li> </ul> <p>◎選挙区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立候補届出受付、届出期限(法86の4)</li> <li>立候補辞退届出期限(法86の4⑩)</li> <li>立候補届出の告示、報告及び通知 (法86の4⑪、令92⑨、準用令92②、道規程25)</li> <li>選挙運動用自動車の使用の公営に関する届出受付開始 (法141⑦、令109の4①)</li> <li>選挙運動用通常葉書の作成の公営に関する届出受付開始 (法142⑩、令109の7①)</li> <li>選挙運動用ビラの届出 (法142⑪、道規程41)</li> <li>選挙運動用ビラの作成の公営に関する届出受付開始 (法142⑩、令109の8、準用令109の7)</li> <li>選挙事務所の立札等の作成の公営に関する届出受付開始 (法143⑪、令110の2)</li> <li>個人演説会場等の立札等の作成の公営に関する届出受付開始 (法164の2⑥、令125の3、準用令110の2)</li> <li>自動車等に取り付ける立札等の作成の公営に関する届出受付開始 (法143⑪、令110の3、準用令110の2)</li> <li>選挙運動用ポスターの作成の公営に関する届出受付開始 (法143⑪、令110の4①)</li> <li>ポスター掲示場にポスターを掲示できる日の告示(法144の2⑤)</li> <li>選挙公報掲載申請受付 (法168①、道規程68)</li> <li>出納責任者の選任、異動及び職務代行届出受付開始 (法180、182、183、道規程94)</li> <li>選挙運動費用制限額の告示 (法196、194)</li> <li>報酬を支給することができる選挙運動に従事する者の届出受付開始 (法197の2、令129、道規程98)</li> </ul>	<p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>候補者氏名等の区委員会に対する通知(令92⑧・⑨、準用令92②)</li> <li>投票所に掲示する名簿届出政党名等及び候補者氏名等の掲示表(ブース用)の作成(業者発注)</li> </ul> <p>◎比例代表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票所、期日前投票所及び不在者投票記載所に掲示する名簿届出政党名等の掲示表(大判)の作成(業者発注)</li> </ul> <p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙人名簿の閲覧中止(法28の2、3)</li> <li>投票所の告示(法41、市規程27)</li> <li>期日前投票所の告示 (法48の2③、読替準用41、市規程48の7)</li> <li>在外選挙人の投票を行わせる期日前投票所の指定告示 (法49の2、読替適用48の2①、令65の13③)</li> <li>投票管理者及び職務代理者の選任告示(法37、令24、25、市規程22)</li> <li>投票所案内はがきの発送 (選挙時登録該当者分)</li> <li>期日前投票所投票管理者及び職務代理者の選任告示 (令49の7、読替適用25、市規程48の2)</li> <li>投票所開閉時刻の線上線下の告示、通知及び届出 (法40、道規程11、市規程26)</li> <li>期日前投票所開閉時刻の線上線下の告示及び通知 (法48の2⑥、読替準用40、市規程48の6)</li> <li>不在者投票の時間の特例を定めた場合の告示 (法270の2①、市規程53②)</li> <li>開票の場所及び日時の告示 (法64、市規程61)</li> <li>開票管理者及び職務代理者の選任告示(法61②、令67、68、市規程55)</li> <li>開票參観人数の制限告示 (法69、市規程66)</li> <li>開票立会人決定のくじを行う場所及び日時の告示 (法62⑥、市規程56①)</li> <li>期日前投票所投票立会人の選任通知 (法48の2、読替法38①)</li> <li>開票立会人の届出受付開始 (~選挙期日前3日) (法62①、令69)</li> <li>選挙事務所の設置、異動届出開始 (法130、令108、道規程29、市規程102)</li> <li>期日前投票所等に掲示する名簿届出政党名等及び候補者氏名等の掲示表作成</li> <li>個人演説会開催(公営施設使用)申出受付開始 (法163、令112、道規程62、市規程126)</li> <li>候補者氏名等及び名簿届出政党等の名称等の投・開票管理者に対する通知(令92⑨、準用令92②、⑤)</li> <li>期日前投票所及び不在者投票記載場所の設置完了</li> </ul> <p>◎選挙区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票記載所等における氏名等掲示の掲載順序決定のくじを行う場所及び日時の告示 (法175③、市規程145)</li> <li>投票記載所等における氏名等掲示の掲載順序決定のくじ及び結果通知 (法175④⑤)</li> </ul>							

## 2 執行日程に関する調

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処理事項					
			道委員会・選挙(分会)長	市委員会	委員会	区委員会	委員会	員会
6月22日(水)	0	前 18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬を支給することができる選挙運動に従事する者の届出受付開始 (法197の2、令129、道規程98)</li> <li>・推薦団体の確認申請の受付並びに確認書の交付及び通知 (法201の4、令129の2、道規程99)</li> <li>・政見放送申込期限 (実施規程5④)</li> <li>・政見放送の放送順序決定のくじを行う場所及び日時の告示 (実施規程14、道規程60)</li> <li>・政見放送の放送順序決定のくじ及び通知 (実施規程14)</li> </ul> <p>◎比例代表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票記載所等における名簿届出政党名等掲示の掲載順序決定のくじを行う場所及び日時の公表 (法175③⑤、道規程87③)</li> <li>・投票記載所等における名簿届出政党名等掲示の掲載順序決定のくじ及び結果通知 (法175③⑤、道規程87)</li> </ul> <p>【中央選挙管理会】</p> <p>◎比例代表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補届出受付・届出期限 (法86の3)</li> <li>・選挙公報掲載申請受付開始 (法168③)</li> <li>・選挙運動用ビラの届出 (法142①の2)</li> <li>・選挙運動用自動車の使用の公営に関する届出受付開始 (法141⑦、令109の4①)</li> <li>・選挙運動用通常葉書の作成の公営に関する届出受付開始 (法142⑩、令109の7①)</li> <li>・選挙運動用ビラの作成の公営に関する届出受付開始 (法142⑩、令109の8、準用令109の7)</li> <li>・選挙事務所の立札等の作成の公営に関する届出受付開始 (法143⑩、令110の2)</li> <li>・自動車等に取り付ける立札等の作成の公営に関する届出受付開始 (法143⑩、令110の3、準用令110の2)</li> <li>・選挙運動用ポスターの作成の公営に関する届出受付開始 (法143⑩、令110の4①)</li> <li>・出納責任者の選任、異動及び職務代行届出受付開始 (法180、182、183)</li> <li>・選挙運動費用制限額の告示 (法196、194)</li> <li>・報酬を支給することができる選挙運動に従事する者の届出受付開始 (法197の2、令129③・④・⑦~⑨)</li> <li>・政見放送申込期限 (実施規程5④)</li> </ul>					
6月23日(木)	1	前 17	<p>◎選挙区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙公報掲載申請期限 (法168①)</li> <li>・選挙公報掲載順序決定のくじ (法169⑥、道規程75)</li> </ul> <p>【中央選挙管理会】</p> <p>◎比例代表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙公報掲載申請期限 (法168③)</li> </ul>			<p>◎共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期日前投票所、不在者投票記載所に掲示する名簿届出政党名等及び候補者氏名等の掲示開始 (法175②)</li> <li>・期日前投票、不在者投票開始 (法48の2、49、令4章の3、5章)</li> <li>・特例郵便等投票開始 (特例法3①、②、特例法令1)</li> <li>・在外投票 (在外公館・郵便等) 開始 (法49の2①、令5章の2)</li> <li>・在外選挙人の期日前投票及び不在者投票開始 (法49の2④、令5章の2)</li> </ul>		

## 2 執行日程に関する調

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処理事項		
			道委員会・選挙(分会)長	市委員会	区委員会
6月24日(金)	後 2	前 16	◎比例代表 ・名簿届出政党等の名称等の通知 (令92⑨、準用令92⑥)	◎比例代表 ・名簿届出政党等の名称等の区委員会に対する通知 (令92⑨準用令92②)	◎共通 ・個人演説会等(公営施設使用)開始 (法163) ・名簿届出政党等の名称等の投・開票管理者に対する通知 (令92⑨準用令92②)
6月25日(土)	後 3	前 15	◎共通 ・選挙公報作成完了		◎共通 ・選挙公報受領・配布開始
6月26日(日)	後 4	前 14	◎比例代表 ・選挙公報掲載文掲載順序決定のくじ (法169⑤、道規程84②)		
6月27日(月)	後 5	前 13			
6月28日(火)	後 6	前 12			
6月29日(水)	後 7	前 11			
6月30日(木)	後 8	前 10	【中央選挙管理会】 ◎比例代表 ・補充立候補届出期限 (法86の3②、準用法86の2⑨) ・名簿取下期限(法86の3②、準用法86の2⑩)		
7月1日(金)	後 9	前 9		◎共通 ・投・開票速報リハーサル(市) (~7/2) ・投・開票速報室設営等完了	◎共通 ・投・開票速報リハーサル(市) (~7/2)
7月2日(土)	後 10	前 8			
7月3日(日)	後 11	前 7			
7月4日(月)	後 12	前 6			◎共通 ・在外投票(在外公館)最終日 (法49の2①、令5章の2)
7月5日(火)	後 13	前 5		◎共通 ・投・開票速報リハーサル(報道機関)	◎共通 ・投票所告示期限(法41①)
7月6日(水)	後 14	前 4		◎共通 ・投・開票速報リハーサル(報道機関)	◎共通 ・郵便等による不在者投票用紙及び封筒の請求期限(令59の4①) ・特例郵便等投票による投票用紙及び封筒の請求期限 (特例法3②、特例法令1) ・在外投票(郵便等)の投票用紙及び封筒の請求期限 (法49の2①、令65の11①)
7月7日(木)	後 15	前 3	◎共通 ・選挙立会人及び選挙分会立会人届出期限(法76、準用法62、令82、準用令69) ・選挙立会人及び選挙分会立会人の決定のくじ及び通知(法76、準用法62) ◎選挙区 ・補充立候補届出期限(法86の4⑤) ・補充立候補辞退届出期限(法86の4⑩)		◎共通 ・投票立会人の選任及び本人通知期限(法38①、市規程23) ・投票立会人の氏名等の投票管理者への通知(令27) ・開票立会人届出期限(法62①) ・開票立会人決定のくじ及び通知 (法62②・④、令70の2、市規程59) ・第2期日前投票所の期日前投票開始 ・特定国外派遣組織の長の不在者投票用紙及び封筒の請求期限 (令59の5の4⑤)

## 2 執行日程に関する調

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処理事項		
			道委員会・選挙(分会)長	市委員会	区委員会
7月8日(金)	後16	前2	◎共通 ・投・開票速報リハーサル(道) ・線上投票結果の速報受理	◎共通 ・投・開票速報リハーサル(道)	◎共通 ・選挙人名簿抄本(受付用)の出力 ・選挙公報世帯配布期限(法170①)
7月9日(土)	後17	前1	◎共通 ・選挙運動最終日(法129、201の4) ・確認団体の政治活動最終日(法201の6)	◎共通 ・選挙運動最終日(法129、201の4) ・確認団体の政治活動最終日(法201の6)	◎共通 ・選挙運動最終日(法129、201の4) ・確認団体の政治活動最終日(法201の6) ・期日前投票最終日(法48の2、令4章の3) ・不在者投票最終日(法49、令5章) ・特例郵便等投票最終日(特例法令1④) ・在外選挙人期日前投票最終日(令65の13準用令4章) ・在外選挙人不在者投票最終日(令65の13準用令5章) ・投票所設営完了 ・投票記載所候補者氏名等掲示完了 ・投票管理者に対する投票用紙、選挙人名簿抄本(受付用)、投票箱鍵、資金前渡金その他物件の交付 ・選挙人名簿抄本(対照用)の出力、投票所への送致準備 ・期日前投票所の投票箱等の受領
7月10日(日)	後18	0	<b>選挙期日(投・開票日)</b>		
			◎共通 ・投票結果速報の受理 ・開票結果速報の受理	◎共通 ・投票結果速報の受理、報告 ・開票結果速報の受理、報告	◎共通 ・委員会の開催 ・選挙人名簿抄本(対照用)の投票所への送致 ・期日前投票所の投票箱等の開票管理者への送致 ・投票済不在者投票封筒の指定投票区への送致 ・投票結果速報の報告(中間、確定) ・開票所設営完了 ・開票結果速報の報告(中間、確定)
7月11日(月)	後19	後1	◎共通 ・開票結果報告書の受理開始	◎共通 ・開票結果報告書の受理及び集計表の作成	◎共通 ・開票結果報告(法66③、令74) ・投・開票所の機材撤収 ・在外選挙人名簿登録再開(法30の6③) ・ポスター掲示場撤去開始(業者)
7月12日(火)	後20	後2	◎共通 ・開票結果報告書の受理終了	◎共通 ・開票結果報告書及び集計表の提出	◎共通 ・期日前、不在者投票各集計の出力 ・期日前、不在者投票の各投票区別集計による各投票区別再集計
7月13日(水)	後21	後3	◎共通 ・道委員会の開催  ◎選挙区 ・選挙会の開催(法80①) ・選挙会結果報告(法101の3①)  ◎比例代表 ・選挙分会の開催(法80①) ・選挙分会結果報告(法81④、準用令81①)		
7月14日(木)	後22	後4	◎選挙区 ・当選人の告知及び告示(法101の3②) ・当選証書付与(法105) ・当選人の報告(法108)		
7月15日(金)	後23	後5			◎選挙区 ・ポスター掲示場撤去完了(業者)
7月16日(土)	後24	後6			
7月17日(日)	後25	後7			

2 執行日程に関する調

月日(曜日)	公示 前後	期日 前後	処理事項					
			道委員会・選挙(分会)長	市委員会	委員会	区委員会	委員会	員会
7月18日(月) \$	後 26 \$	後 8 \$					◎共通	・選挙人名簿閲覧再開 (法28の2、3、法270①) ・在外選挙人名簿閲覧再開 (法30の12、準用法28の2、3) ・関係機関に対する礼状発送
7月25日(月) \$	後 32 \$	後 15 \$	◎選挙区 ・選挙運動費用収支報告書提出期限 (法189)					
7月26日(火) \$	後 33 \$	後 16 \$	◎選挙区 ・選挙及び当選の効力確定後供託書 正本の返還及び供託物の没収 (法93、令93)					